

粗大ごみ収集運搬等業務委託プロポーザル募集要領

1 目的

本業務は，柏地域から排出される家庭廃棄物の内，粗大ごみを対象物として市民と密に関わる機会の多い業務であるため，廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 4 5 年法律第 1 3 7 号）等の廃棄物関係法令に規定する要件のほか，競争入札による価格のみでの限定的な基準ではなく，行政の代行者として本業務を適正に履行できる能力を有すること等を総合的に判断するとともに，本業務に対する民間事業者からの提案等を反映させた市民サービスの向上を図るために，次に掲げるとおり公募型プロポーザルを実施して受託者を選定する。

2 業務の概要

(1) 件名

粗大ごみ収集運搬等業務委託

(2) 内容

別紙「仕様書」のとおり

(3) 期間

令和 9 年（2 0 2 7 年）4 月 1 日から令和 1 4 年（2 0 3 2 年）3 月 3 1 日までの 5 年間

(4) 予定金額（上限金額）

1 5 9, 8 0 0, 0 0 0 円（消費税及び地方消費税を含む）

なお，本業務の委託に関しては令和 9 年度から令和 1 3 年度まで 5 年間の債務負担を設定している。各年度の委託額の上限は次の通り。

各年度同額 3 1, 9 6 0, 0 0 0 円（消費税及び地方消費税を含む）

3 参加資格

プロポーザルへの参加資格を有するものは，公募日から契約の締結日まで，次に掲げるすべての要件を満たすものとする。

(1) 柏市競争入札参加資格に登録され，柏地域（平成 1 7 年 3 月 2 7 日における本市の区域に相当する区域をいう。以下同じ。）の一般廃棄物処理業の許可を得ていること。

(2) 柏市建設工事請負業者指名停止要領（昭和 6 2 年 4 月 1 日制定）に基づく指名停止又は柏市入札契約暴力団対策措置要領（平成 2 6

年 12 月 18 日制定) に基づく指名排除を受けていないこと。

(3) 本業務の対象地域内に、本店又は主たる事務所を有しており、かつ、そこが事業活動に使用されていること。

(4) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。

(5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生の手続き又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生の手続きの申立てがなされている者に該当しないこと。

(6) 電子交換所による取引停止処分を受けてから 2 年を経過しないもの又はこの公募の日前 6 か月以内に手形若しくは小切手を不渡りにした者に該当しないこと。

4 全体スケジュール

令和 8 年 10 月 1 日 (木)	公募型プロポーザル実施の告知
10 月 1 日 (木)	参加申込受付開始
10 月 9 日 (金)	参加申込受付終了、資格審査
10 月 16 日 (金)	資格審査結果通知
10 月 19 日 (月)	質疑受付開始
10 月 22 日 (木)	質疑受付終了
10 月 29 日 (木)	質疑回答、 企画提案書提出受付開始
11 月 12 日 (木)	企画提案書提出期限
11 月 17 日 (火)	プレゼンテーション実施
11 月 30 日 (月)	最優秀候補者決定、可否通知
令和 9 年 1 月初旬予定	契約締結
3 月 初～中旬	業務研修・引継ぎ
4 月 1 日 (木)	収集運搬等業務開始

※ 12 月以降のスケジュールは、現時点での予定であり変更になる場合がある。

5 参加意思表示

(1) 方法

次に掲げる書類を受付場所に直接持参の上提出すること。

ア 参加意思表示書（様式 1）

イ 法人の定款の写し

ウ 履歴事項全部証明（最新のもの）

エ 一般廃棄物処理業の許可証の写し

オ 粗大ごみ収集運搬等業務委託プロポーザル参加者調書（様式2）

カ 誓約書（様式3）

（各1部）

(2) 受付場所

環境サービス課（市役所本庁舎4階）

(3) 受付期間

令和8年10月1日（木）から10月9日（金）まで

(4) 受付時間

各日とも午前9時00分から正午まで、午後1時から午後4時まで

(5) 参加資格の可否

提出書類により参加資格の確認を行い、参加意思表示をした全ての者に対して、令和8年10月16日（金）までに電子メールにより連絡する。

6 質疑

本募集要領及び仕様書に関して質疑がある場合は、次に掲げるとおり受け付けることとする。

(1) 方法

担当課への電子メールでのみ受け付ける。

メールアドレス：kankyoservice@city.kashiwa.chiba.jp

(2) 質疑応答内容

審査基準や配点等の審査に関する事項、他の参加者の状況、その他業務の実施に不要と判断される内容は受け付けない。

なお、質疑に係る書式は指定の質問書（様式4）とする。

(3) 受付期間

令和8年10月19日（月）から10月22日（木）

午後4時まで（必着）

(4) 回答方法

柏市オフィシャルウェブサイトにて令和8年10月29日（木）午後5時までに質問および回答を公開する。

7 辞退について

参加意思表明書の提出後，本プロポーザル方式を辞退するときは，辞退届（様式５）を次に掲げるとおりに提出すること。

(1) 方法

受付場所に直接持参若しくは電子メール

メールアドレス：kankyoservice@city.kashiwa.chiba.jp

(2) 受付場所

環境サービス課（市役所本庁舎４階）

(3) 受付期間

令和８年１１月１２日（木）まで

(4) 受付時間

各日とも午前９時００分から１２時（正午）まで

８ 提案書の提出

参加資格要件確認結果通知により，参加資格を有する通知を受けた者は，次により提案書を提出すること。

(1) 方法

受付場所に直接持参

(2) 受付場所

環境サービス課（市役所本庁舎４階）

(3) 提出書類

次のアからエを提案書として編綴し，カのみ個別に提出する。

ア 企画提案書表紙（様式６）

正本のみ社印及び代表者印を押印すること。

イ 企画提案書

(ア)様式は自由とする。

ただし，サイズはＡ４判の両面印刷とし，やむを得ずＡ３判を使用する場合には片面印刷でＡ４判サイズに折込みをすること。

(イ) 仕様書に掲げる業務内容及び要件等を原則として，本要領の「１０選定方法及び審査基準（１）選定方法」のアからエに掲げる事項の順に，民間事業者ならではの工夫・提案等を反映させた内容を具体的に記載すること。

ウ 決算書（直近決算期から過去３ヵ年分）

エ 内訳明細書（見積書に添付）

(ア)様式は自由とする。

ただし、サイズはA4判の両面印刷とし、やむを得ずA3判を使用する場合には片面印刷でA4判サイズに折込みをすること。

(イ)積算に当たっては、仕様書の実績値等を参考にすること。

オ 国・地方自治体の業務受託実績調書（様式7）

カ 見積書（様式8）

(ア)正本のみ社印及び代表者印を押印すること。

(イ)様式内の注意事項をよく確認し順守して記載すること。

(4)部数

正本1部、副本（写）7部 計8部

A4フラットファイルに綴り提出すること。

(5)期限

令和8年11月12日（木）

各日とも午前9時00分から12時（正午）まで

(6)その他

参加意思表明書を提出後、提出期限までに提案書等の提出がない場合は、参加を辞退したものとみなす。

9 プレゼンテーション

(1)日付

令和8年11月17日（火）

(2)場所

分室3 第1会議室

(3)時間配分

プレゼンテーションは15分以内とし、その後必要に応じてヒアリングを行い、1参加者当たりの所要時間は30分以内とする。

(4)人数

3名以内とし、総括責任者は必ず参加すること。

なお、総括責任者の変更は原則として認めないが、病床、死亡、退職等のやむを得ない理由で変更する場合は、前任者と同等以上の者であることの了解を担当課に得ることとする。

(5)貸出部品

プレゼンテーション時にプロジェクター・スクリーンを使用する場合は柏市が用意するため、事前に連絡すること。なお、パソコン等その

他機器は必要に応じて提案者が持参すること。

(6) その他

プレゼンテーション時にプロジェクターで投影する資料は、全て提案書に含めること。提案書に含まれない資料の投影は認めないこととする。

10 選定方法及び審査基準

(1) 選定方法

ア (2)の審査基準の項目に基づき、提出書類に基づいたプレゼンテーション及びヒアリングの内容を、柏市プロポーザル方式選定委員会（粗大ごみ収集運搬等業務委託）の委員（以下「選定委員」という。）により採点し、最高合計点数を獲得した者を最優秀提案者とする。

イ 最高合計点数の提案者が複数いた場合、各委員の協議によって同点の者のうちから最優秀提案者を選定する。

(2) 審査基準

選定委員は、次に掲げる評価項目について審査する。

ア 各業務の実施方法と実施体制

(ア) 受付業務

(イ) 収集運搬業務

(ウ) 搬入業務等

イ 企画提案

業務実施にあたり有益な独自提案内容等

ウ 実務実績

(ア) 本業務及び類似業務に対する会社の経験や実績

(イ) 本業務及び類似業務に対する従事者及び責任者の経験や実績等

エ その他

(ア) 会社の経営体制

(イ) 法令遵守

(ウ) 環境対策

(エ) 危機管理対策

(オ) 参加姿勢等

オ 価格

提案内容と価格の妥当性等

カ 仕様書の理解度

委託の目的，役割，公共性等

1 1 結果通知・公表

プロポーザル方式結果通知は，令和 8 年 1 1 月 3 0 日（月）に参加した者に対し書面にて発送すると共に，本市ホームページに公表する。

1 2 失格事項

次に掲げる事実があった場合，その参加者を失格とし以後の審査は行わないこととする。

- (1) 受付期間内に書類の提出がない場合
- (2) 書類の提出方法を守らなかった場合
- (3) 提出書類に虚偽内容が記載されていた場合
- (4) 契約の規模を超えていた場合
- (5) 審査の公平性を害する行為があった場合
- (6) 本募集要領に規定する参加資格を欠くこととなった場合
- (7) その他本募集要領に規定する手続き及び内容を遵守しなかった場合

1 3 契約手続き

- (1) 最優秀提案者を契約候補者として決定した後，当該業者と企画提案内容に基づいて仕様等を協議し，予算規模の範囲内で価格交渉を行った後，随意契約を締結する。契約候補者が契約を履行できる見込みがないと本市が判断した場合は，随意契約を締結しないことがある。その場合，契約候補者は損害賠償請求をしないものとする。
- (2) 契約保証金は免除する。
- (3) 受託者は，この契約により生じる権利又は義務を第三者に譲渡し，又は承継させてはならない。
- (4) 受託者は，この契約の履行について，その全部又は一部を第三者に委託し，又は請け負わせてはならない。
- (5) 決定した契約候補者と契約合意に至らない場合，次順位の提案者（第 2 優先交渉権者）と交渉することがある。

1 4 事務局

(1) 担当部署

環境部環境サービス課 廃棄物指導係 泉井

(2) 〒277-8505

千葉県柏市柏五丁目10番1号（市役所本庁舎4階）

TEL：04-7167-1139（直通）

FAX：04-7163-3728

メールアドレス：kankyoservice@city.kashiwa.chiba.jp

1 5 その他

- (1) 受付期間終了後の提出書類の差替え及び再提出，追加提出はいかなる理由があっても認めない。

記載漏れや添付資料の不足がないことを十分に確認の上書類を提出すること。

- (2) 書類の作成，提出等に要する経費及びプレゼンテーションに要する経費はすべて参加者の負担とする。

- (3) 提出書類は本プロポーザル方式の審査以外の目的には使用しないが，柏市情報公開条例（平成12年柏市条例第4号）に基づく開示請求があった場合は，提案書等の提出書類を開示する場合がある。

- (4) すべての提出書類は返却しない。

- (5) 審査に必要と判断するものについて，追加書類の提出を求める場合がある。

- (6) 審査に必要な範囲で提出書類を複製する場合がある。

- (7) 本プロポーザル方式に参加しなかった場合でも，今後，本市が不利益な扱いをすることのないこととする。

- (8) 参加業者が1者のみであった場合においても，プレゼンテーション審査を実施する。